

京都サッカースポーツ少年団連盟事業（京都府サッカー協会4種） COVID-19（新型コロナウイルス感染症）対策ガイドライン（Vol.1）

世界中で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威をふるい、日本では2020年4月7日、7都府県に対し緊急事態宣言が発令され、さらに4月16日京都府を含む6道府県に発令されました。5月25日に解除されたものの、京都府では7月29日「特別警戒基準」に到達するなど、刻々と変化する感染状況や社会情勢のなかで、つと適切な対応をとることが求められています。

正しい情報を入手し続けることと、感染対策の基本を徹底することは、どんな状況であっても重要です。本ガイドラインは、大会開催時における感染拡大予防のための留意点について、現段階の上位団体が作成するガイドラインや、「京都府サッカー協会3種事業 新型コロナウイルス感染症対策 運営ガイドライン」を参考に、得られている知見等に基づき作成しています。今後、これらが改定された場合は、本ガイドラインについても逐次見直すことがあり得ることに御留意ください。

1. ガイドライン策定の基本方針

本ガイドラインの策定にあたっては以下の項目を基本方針としています。

① 安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム関係者、指導者、審判員、運営スタッフ、それらの方のご家族等が安全に活動できる環境を提供する。

② 不当な扱い、差別等の禁止

地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しない。

③ リスペクト

関わる全ての方を大切に思い、困難な状況にあるサッカーファミリーに手を差し伸べ、笑顔溢れるサッカー環境を再構築すべく全力を尽くす。

④ 「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

Before コロナの「日常」が即座に戻ることは無いということを前提に、置かれた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインを策定する。

⑤ 京都サッカー少年団連盟の組織強化

今回のコロナ禍を契機とし、組織や個別事業の在り方について抜本的な見直しを図る。

2. 感染症対策に関わる以下の項目について、使用施設の状況を確認する。

①運営諸室（消毒液の設置、ドア・窓の常時換気の実施、密集を避け間隔の確保）

②手洗い場所（液体石鹸・消毒液等の設置、ペーパータオルの有無）

③トイレ（便器のふたを閉めて流す、液体石鹸・消毒液等の設置、ペーパータオルの有無）

④ロッカールーム（更衣のみで使用、密集を避ける、常時換気の実施、チーム交代時に消毒）

⑤審判控室（消毒液の設置、ゆとりをもたせ密集を避ける、常時換気の実施、共有場所の消毒）

⑥ベンチ（間隔の確保、追加ベンチ・テント使用、チーム交代時に消毒）

⑦来場者・観客対応（別紙「試合観戦者皆様へのお願い COVID-19」事前配布、HP 掲載）

⑧その他必要なこと

3. 当日参加チームへの情報共有が必要な場合は、京都サッカースポーツ少年団連盟（以下、「連盟」と称す）より、案内を行う。

(1) 参加者に対して（参加者とは：運営スタッフ・指導者・選手・審判員・チーム関係者・観戦者）

- ① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる。
 - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 全員マスクを着用する。（飛沫の拡散予防目的のバンダナ等でも可）
 - ・屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）を確保できる場合は、マスクを外してよい。
 - ・プレー中は、各自で用意したマスクケースに外したマスクを収納しておくこと。
- ③ 全員の「健康チェックシート」をチーム感染責任者が集める。
 - チーム感染責任者が、問題がないかチェックする。
 - チーム感染責任者が、「感染症対策・参加者名簿」を作成する。
 - 「感染症対策・参加者名簿」「健康チェックシート」は、会場責任者に提示し報告する。
（会場責任者が、照会後、チームへ返却）

※「参加者名簿」「健康チェックシート」の管理は、各チームで行い、約1か月保管すること。
- ④ 観戦者に「健康チェックシート」の提出は求めないが、別紙「試合観戦時のお願い」を各チームで事前に配布し、遵守するよう要請する。
観戦場所は、会場毎に適した設定を行い、観戦者間の密を避け、運営スタッフ・指導者・選手・審判員と観戦者との動線を分けるよう努める。
観戦者が、必要以上に選手やチーム関係者に接近しないよう、各チームで指導すること。
- ⑤ 補助審判、運営スタッフ等はマスクを着用する。ただし、高温や多湿といった環境下では熱中症のリスクが高くなるため屋外で十分な距離（最低 2m以上）を確保できる場合はマスクを外してよい。

(2) 参加チームに対して

- ① 各チーム、責任ある立場の者が、チーム感染対策責任者となり、チーム関係者（観戦者含む）の感染症対策を指導・管理すること。
- ② アルコール消毒液は会場に設置している場合もあるが、原則、参加チームで持参し、選手の手指消毒やベンチなどの消毒を行い、感染防止に努めること。
- ③ ベンチ内の密を避け、暑熱対策を目的に、各チームで追加テント等を用意すること。
- ④ ビブスを共有しない。ベンチ選手のビブスの使用について、使いまわさないようにする。
数が不足する場合、色さえ識別できれば良いので、事前に審判員に確認しておく。
- ⑤ ボトルの共有をしない。
（※天気に応じて、前・後半ごとにクーリングブレイクを確保することができる。）
- ⑥ 水・氷を溜めたクーラーボックスでボトル等を共有しない。
- ⑦ タオルを共有しない。

- ⑧ ベンチではマスクを着用。(補助審判、本部内役員もマスクを着用)
ただし、高温や多湿といった環境下では熱中症のリスクが高くなるため屋外で十分な距離(最低 2m以上)を確保できる場合はマスクを外してよい。
- ⑨ ベンチでの不要な会話・接触は避ける。
- ⑩ 入場前の混雑を防ぐため、両チーム及び審判員はそれぞれに入場する。
- ⑪ 両チームのベンチ挨拶、相手チーム及び審判員との握手をしない。
- ⑫ 試合前チーム写真撮影は、選手間の十分な距離を取ったうえでの撮影は可とする。
- ⑬ ピッチ内でも咳エチケットを守り、唾を吐く、鼻をかむなどの行為を行わない。
- ⑭ ウォーミングアップ時はマスクをしなくてよい。他チームとの適切な距離を確保すること。
ピッチ内アップ時も同様。当日対戦しないチームとの接近を極力避けること。
- ⑮ ロッカールーム、荷物置場など、チーム内、他チームとの距離を十分にとること。
- ⑯ 観戦者は大声を出しての応援、組織的な応援などを行わないこと。
- ⑰ エントリー以外の選手の応援などは禁止としないが、会場の状況に合わせた対応とすること。

(3) 有事の対応・有事への備え

- ① 会場で体調不良者が出た場合
 - ・体調不良者には、最小限の人数で対応し他者との動線を分ける。
 - ・医務室や救護室などを用意し、接触者を最低限に止め、保護者や救急隊員に引き渡す。
 - ・体調不良者が出た場合は、チーム責任者からリーグ感染対策責任者へ報告する。
その後の状況は、連絡手順に従って過不足なく行う。
また、リーグ感染対策責任者から京都 4 種感染対策責任者まで状況報告する。
- ② チーム関係者に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合
 - ・保健所等の公的機関からの指示に従う。また、その旨を連絡手順に従って過不足なく行う。
チーム責任者 ⇒ (リーグ・ブロック感染対策責任者) ⇒ 京都 4 種感染対策責任者
⇒ 京都 FA 感染対策本部へ報告する。
 - ・京都 4 種感染症対策グループで協議し、その後の措置について関係方面(リーグ関係者、参加チーム等)へ連絡する。
- ③ 事後対応
 - ・感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康チェックシート」を、所属チームで少なくとも1ヶ月保管しておく。
 - ・試合終了後3日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがいなか確認する。
 - ・運営スタッフの中から競技会終了後 14 日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、京都 4 種委員会感染対策責任者にその旨を報告する。
また、チームから試合終了後 14 日以内に感染者発生が報告があった場合、同様にその旨を報告する。

